

## (1) 通報窓口

この窓口は、「国立研究開発法人土木研究所内部通報等に関する規程」第3条の規定に基づき設置された、当研究所の役職員等以外の者が当研究所の役職員等の不正行為又は違法行為を当研究所の内部窓口又は外部の窓口に通報する際の連絡先となります。

### 【研究所内窓口】

〒305-8516 茨城県つくば市南原1-6

国立研究開発法人土木研究所 適正業務推進室長

Tel: 029-879-6700 内線 2351 (受付時間 平日 8:30~17:15)

Fax: 029-879-6741, E-mail: tsuuhou(a)pwri.go.jp (送信の際は、(a)を@と変更して下さい。)

### 【研究所外窓口】

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-1

松田綜合法律事務所 佐藤康之弁護士

Tel: 03-3272-0101 (受付時間 平日 10:00~17:00)

Fax: 03-3272-0102

---

## (2) 利用方法

- 通報の方法は、原則として、書面の提出、電話、Fax 又は E-mail (研究所内窓口のみ)とします。
- 通報の際は、次の内容をお知らせ願います。
  - ・通報者の氏名
  - ・通報者の所属(当研究所内部からの通報の場合)
  - ・通報者の住所・電話番号(外部からの通報の場合)
  - ・被通報者の氏名及び所属
  - ・違法行為等の内容
- 研究所外窓口をご利用の際は、必ず「土木研究所の外部通報窓口としての利用」である旨をお伝えください。

---

## (3) 注意事項

- 通報は、不正の具体的な内容が明示され調査対象が特定できるものを受け付けます。
- 調査に際して、研究所の調査委員会より通報者に協力を求める場合があります。
- なお、この窓口を利用することにより不利益な取扱いを受けることはありませんが、

調査の結果、悪意に基づく通報である認定がなされた場合には、通報者の氏名の公表、懲戒処分、刑事告発がありうることを申し添えます。

- また、通報窓口は通報者の氏名等を他の者に開示することはありません。

※通報の方法などに関してご不明な点につきましては、上記・研究所内窓口までご連絡ください。